

ベネズエラ情勢（内政・外交：平成29年8月）

1 内政

（1）制憲議会

ア 1日、国会は、制憲議会議員選挙の結果を拒否する決議を採択した。

イ 2日、全国選挙評議会（CNE）に電子投票機械を納入している Smartmatic 社が、制憲議会議員選挙の開票に不正があったと発表した。

ウ 3日、検察庁は、カラカス首都圏刑事裁判所に対し、制憲議会の設置を無効とするように要請した。4日、同裁判所は、検察庁による訴えは、完全に無効であると宣告した。

エ 4日、制憲議会が発足した。新議長団（デルシー・ロドリゲス議長、イストゥリス第一副議長等）が全会一致で承認された。

オ 5日、制憲議会は、オルテガ検事総長を、直ちに解任することを、全会一致で承認し、サブ人権擁護官を、検事総長代行に任命した。また、制憲議会の審議期間は、2年とすることが承認された。

カ 11日、制憲議会は、CNE委員5名のうち、ルセナ委員長等4名のみを承認した。15日、野党系のロンドンCNE委員を承認した。

キ 13日、7月30日の選挙の際、メリダ州及びタチラ州の2都市において、激しい暴力事案が有権者の投票を妨害したため、再投票が実施された。

ク 15日、制憲議会は、軍事法廷における反政府抗議活動の逮捕者の裁判プロセスを通常の刑事裁判に戻すことを決定するとともに、最高裁の判事を承認した。

ケ 16日、真実・正義・被害者補償・平和委員会が発足し、ボルヘス国会議長及びゲバラ国会第一副議長に、この3ヶ月のサボタージュや暴力行為の責任があるとして、直ちに調査を開始することを決定した。

コ 17日、制憲議会は、市民権（人権擁護官事務所、検察庁、会計検査院）を承認するとともに、フェレール国会議員の議員特権剥奪を、全会一致で承認した。イストゥリス第一副議長に代わり、アモロソ同議会議員が、新たに、第一副議長に任命された。

サ 18日、制憲議会は、国会と制憲議会が、調和の下、共存することを保証する政令を承認し、平和と国家制度を保護するために、国会の権能を行使することを決定した。これに対し、19日、国会は、臨時に国会本会議を開催し、冒頭部分に外交団を召致した後、1999年憲法の擁護及び18日の制憲議会の決定を拒絶する審議を行った。

シ 24日、制憲議会は、制憲議会の機能にかかる規則を全会一致で承認し、新憲法は、国民投票に付されるとし、新憲法を起草する計21の常設委員会が設置された。

ス 29日、制憲議会は、米国の新たな金融制裁を拒絶し、野党リーダーが米制裁を要請したとして、彼等の祖国への裏切りに対する裁判の開始を最高裁及び検察庁に要請する政令を、全会一致で採択した。

（２）州知事選挙

ア １２日，制憲議会において，１２月に予定されている州知事選挙を，１０月に前倒しにすることが承認された。

イ １３日～１４日，州知事選挙立候補者の届け出が行われた。

ウ ２１日，野党連合 MUD は，州知事選挙の野党統一候補を各州で選定するための予備選挙を９月１０日に実施すると発表した。

（３）オルテガ「前」検事総長にかかる動き

ア １６日，最高裁刑事法廷は，オルテガ「前」検事総長の夫であるフェレール国会議員等が，国外の口座に６００万米ドルを有しており，脅迫罪の容疑があるとして，逮捕命令を発し，同「前」検事総長の自宅が，家宅搜索された。

イ １８日，コロンビア入国管理局は，オルテガ「前」検事総長及びフェレール国会議員が，コロンビアに入国したと発表した。

（４）バレンシアの国軍基地での反乱

ア ６日午前，カグアリパノ国家警備軍元大尉を長とした軍服を着た集団（約２０名程度）が，カラボボ州バレンシアのパラマカイ国軍基地を襲撃した。同日，政府側は，７名を拘束し，同基地での戦闘は，完全に鎮圧されたと発表した。

イ １１日，ベネズエラ政府は，カグアリパノ国家警備軍元大尉及びガルシア中尉を逮捕したと発表した。また，１３日，ゴンサレス内務司法省諜報局長官は，これまで，右２名を含めた１８名を逮捕した，ほか２３名は，インターポールを通じ国際指名手配中であると報告した。

（５）軍民軍事演習

１４日，マドゥーロ大統領は，トランプ米大統領のベネズエラに対する軍事的な選択肢も排除しないとの発言を踏まえ，２６日及び２７日，全国における軍事演習の実施を命じたと発表し，２６日～２７日，米国を始めとする帝国主義に対抗するための軍民合同軍事演習が全国規模で実施され，国軍，民兵，市民等が参加した。

（６）国会任命の最高裁判事

ア １日～２日，チリ外務省は，３名の最高裁判事が，チリの庇護を要請し，当地チリ大使公邸に滞在していると発表した。

イ ４日，パナマ外務省は，２名の最高裁判事が，パナマの庇護を要請し，当地パナマ大使公邸に滞在していると発表した。

ウ ７日，トロコニス最高裁刑事法廷判事は，避難先のコロンビアにおいて，取材に応え，マドゥーロ政権による迫害のため，コロンビアに避難した，同様の判事が他に４名いると明かした。

エ ２５日，コロンビア政府は，コロンビアに逃避中の国会により任命された６名の最高裁判事に，亡命資格を付与した。

（７）野党市長への弾圧

ア 1日未明、自宅軟禁中のロペス大衆意志党党首及びレデスマ・カラカス大市長が、内務司法省諜報局によって拘束された。

イ 2日、最高裁は、ガルシア・メリダ州リベルタドール市長に対し、5月に下した、市の公道に障害物を置くことは許可できない等の宣告に従っていないとして、15ヶ月の刑期、市長職の停止、公職就任資格の剥奪、出国禁止を命じ、逮捕を命じた。

ウ 4日未明、拘禁されていたレデスマ・カラカス大市長が、また、5日夜、ロペス大衆意志党党首が、再度、自宅に移送され、自宅軟禁状態に戻った。

エ 最高裁は、7日、ムチャチョ・チャカオ市長（正義第一党）に、また、9日、スモランスキー・エル・アティージョ市長（大衆意志党）に対し、15ヶ月の刑期と刑期中の市長職の剥奪を宣告し、逮捕の許可を出した。

（８）デモ・抗議活動・暴動

ア 4日、野党連合MUDは、制憲議会に反対するためのデモを実施した。

イ 7日、野党連合MUDは、正午から午後6時まで、道路封鎖を実施した。

ウ 12日、野党連合MUDは、カラカスにおいて制憲議会に抗議するデモを実施した。

エ 15日、アマソナス州の刑務所において暴動が発生し、37名が死亡、職員14名が負傷した。

（９）ティントリ大衆意志党党首夫人の多額の現金所持

29日、サブ「検事総長」は、ティントリ大衆意志党党首夫人の車から、2億ボリバルを押収したと発表。

（１０）閣僚の交代

2日、マドウーロ大統領が、アレアサ新外相、カノ新鉱業開発・エコロジー相を任命した。

２ 外交

（１）対米

ア 3日、米 국무省が、制憲議会を承認しないとのコミュニケを発出した。

イ 9日、米財務省外国資産管理室は、制憲議会の設置等に関与した8名（アダン・チャベス制憲議会議員等）に対する金融制裁措置を発表した。

ウ 11日、トランプ米大統領が、ベネズエラに対する軍事的な選択肢も排除しないと発言した。

エ 14日～17日、ペンス米副大統領は、コロンビア、アルゼンチン、チリ及びパナマを訪問し、各国大統領とベネズエラ情勢について協議した。

オ 23日、ペンス米副大統領は、スコット・フロリダ州知事、ルビオ上院議員とともに、マイアミにおいて、在米ベネズエラ人コミュニティとの会合を持った。

カ 25日、米ホワイトハウスは、ベネズエラに対する新たな金融制裁に関する報道官声明を発出した。

キ 25日、マドゥーロ大統領は、「米国による制裁は、ベネズエラを金融面で窒息させ、デフォルトを引き起こすことを狙っている、ボルヘス国会議長を長とするベネズエラ右派が、制裁措置を米国に対し要請した。」と発言し、彼らの訴追を最高裁及び制憲議会に要請した。

ク 27日、野党連合 MUD は、コミュニケを発出し、公平な司法が存在しないベネズエラにおいて、人権の侵害者や公的資源の略奪者への制裁は、常に、我々の支持を得ることができるだろうとした。

ケ 30日、アレアサ外相は、米テキサス州を襲ったハリケーン「ハービー」の被災者に対する、CITGO を通じての500万ドルを上限とする支援等の支援策を発表した。

コ 30日、米國務省は、ベネズエラの違法な制憲議会が、民主的に選出された立法府の議員を含む政治的反对者を、反逆罪及びベネズエラの経済危機への関与疑惑で起訴するように求めたことを非難する声明を発出した。

(2) 対欧州

ア 2日、モゲリーニEU外務・安全保障政策上級代表は、EU及び加盟国は、真の代表制と合法性にかかる懸念のため、制憲議会を承認しないとのコミュニケを発出した。

イ 4日、ローマ法王庁は、全ての政治アクター、特に、政府に対し、人権、基本的自由、現憲法の完全な尊重を確認することや、制憲議会を停止し、交渉による打開策を探すことを要求するとのコミュニケを発出した。

ウ 7日、メイ英首相報道官は、ベネズエラは、状況の悪化を避けるために、緊急的な手段を取るべきであると発言した。

エ 14日、ザイベルト独政府スポークスマンは、ベネズエラ国会の事実上の解体のために、同国の民主主義の秩序が崩壊していることを非難するとともに、(同国の)危機の解決を見出すためのマドゥーロ大統領の責任について言及した。

オ 29日、マクロン仏大統領は、マドゥーロ政権を、前例のない人々の苦しみと、懸念されるイデオロギーの過激化と引き替えに生き延びようとしている独裁と形容した。

(3) リマ宣言

8日、ペルー政府の呼びかけにより、リマにおいて、ベネズエラ情勢に関する米州地域の緊急外相会合が開催され、アルゼンチン、ブラジル、コロンビア、メキシコ、カナダ等12カ国が署名した「リマ宣言」(制憲議会を承認しない等)が採択された。

(4) 対中南米

ア 5日、メルコスール外相会合が開催され、アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイは、民主主義遵守に関するウスアイア議定書を適用し、ベネズエラのメルコスール加盟国としての地位に由来する全ての権利及び義務を停止するとのコミュニケを発出した。

イ 11日、ペルー政府は、モレロ駐ペルー・ベネズエラ大使に国外退去命令を出した。これに対し、同日、政府は、対抗措置として、駐ベネズエラ・ペルー臨時代理大使に対

し、国外退去命令を出した。

ウ 15日、マドゥーロ大統領は、キューバを訪問し、ラウル・カストロ・キューバ国家評議会議長等とともにフィデル・カストロの霊廟を訪れた。

エ 26日、ゲラ・ラ・グアヒラ県知事（コロンビア）は、ベネズエラ国家警備軍が、県内に侵入し、市民に強盗を働いたと発表。

（５）対中・露

ア 14日、華春瑩中国外交部報道官が、トランプ米大統領のベネズエラ情勢に関する発言について質問され、「中国は、国家間の関係は、国内問題不干渉の原則に基づき、適切に処理されることを主張している。」と述べた。

イ 18日、露外務省は、米国による一方的で違法な経済制裁及び軍事的な脅迫は、受け入れられないとのコミュニケを発出した。

ウ 28日、華春瑩中国外交部報道官は、米国の新たな対ベネズエラ制裁について見解を求められ、「ベネズエラの現下の問題は、ベネズエラ政府及びその国民により解決されるべきである。歴史の経験は、外部からの干渉や一方的制裁が、状況をさらに複雑にし、実際の問題の解決の助けにならないことを示している。」と述べた。

エ 28日、ザハロワ露外務省報道官は、米政府の対ベネズエラ制裁への見解を問われ、「主権国家に対する一方的制裁に強く反対する。同制裁の意味と露及び露企業の利益への影響について慎重に分析していく。」と述べた。

（６）国連

ア 25日、アレアサ外相は、国連本部において、グテーレス国連事務総長と会談した。

イ 30日、国連人権高等弁務官事務所は、ベネズエラにおける人権状況にかかる最終報告書を公表し、人権理事会に対し、ベネズエラの情勢を監視し、人権状況のさらなる悪化を防ぐための手段を講じることや、国連総会にも、同様の対応を求めることを考慮することなどを勧告した。